

A-1 支援の基本と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 支援の基本		
A①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者は、3R班(リサイクル回収)・農園班・手芸班等があり好きな班に属し日中活動に参加している。その他、利用者の希望を取り入れた趣味活動やクラブ活動のメニューがあり、自分の好きな活動に参加し楽しんでいる。趣味の俳句は、作品コーナーで披露しており職員の声掛けに励まされ俳句作りの意欲を引き出している。</p> <p>また、洋服を自己選択で購入したり好みの理美容への出かける外出支援を行っている。年間目標やクラブ活動のルールは利用者自治会で決める等自己決定を尊重した取り組みに努めている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>利用者の障がいの重度化や高齢化により、介護支援にあたる場面が多くなっている。個人の能力を把握し、自立生活が継続できるよう移動や食事等時間がかかっても言葉で励ましたりほめて意欲を持たせて自分でできるよう見守りで対応に当たっている。</p> <p>なお、救護施設として制度上は基準を満たしているが、建物の老朽化や利用者の重度・高齢化にて介護支援が必要になった利用者も多く、職員数や施設環境面で十分な体制にはなっておらず、介護保険や障がい者福祉サービス等職員体制や環境がより整っているほか法の福祉サービスの利用の検討が望まれる。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>支援にあたる職員は、利用者の障がい特性に応じたコミュニケーション手段を講じている。職員自身が笑顔で接し利用者の年齢に合う情報を話題にすることにより、利用者との会話が長く持てている。また、聴力低下の利用者にはゆっくり話す、補聴器や筆談、トーキングエイドの活用等の工夫をしている。意思表示が困難な利用者には表情や仕草から思いを汲み取る等工夫して支援にあたっている。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 利用者の自己決定を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月自治会集会を開催して自由に意見を述べるができるようになっていくほか、権利擁護委員会に利用者自治会からも委員として参加している。委員会では権利擁護に関しての毎月の強化目標を決めており、利用者・職員から意見を聞き取っている。</p> <p>また、ケース担当者ごとに相談を受ける機会を設け、目線を合わせて傾聴し、自己決定を尊重し利用者主体の生活となるよう支援に当たっている。相談は様々で受ける職員も決まっていはいないが、相談内容により専門性のある職員が適切に対応し、相談内容は個別支</p>		

援計画書策定の会議で報告され情報を共有して支援に活かしている。		
A⑤	A-1-(1)-⑤ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>施設には作業援助として3R班(リサイクル回収)・農園班・手芸班等が置かれ、個別支援計画に基づき利用者は日中活動に取り組んでいる。職員は利用者の障がいが重度化しても、やりたいことを優先させ、気持ちよく取り組めるよう支援している。手芸班は作品が展示され賞賛を受けることや他の班活動も収穫の喜びや仕事への達成感を味わい、次年度の作品作りや植え付け等の活動への意欲を向上させている。</p> <p>また、ボランティアを利用し歌謡ショーに出かける等楽しみの時間を持てる支援もしている。</p>		
A⑥	A-1-(1)-⑥ 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境を確保している。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>施設は2階建てで古く、利用者の快適性や安全面で改善が必要であり利用者から不満の声も出ている。中長期計画に建て替えの予定はあるが数年先であるため、必要度を判断したうえで、経費をねん出し車椅子が使用できるように床をフローリングに、トイレを洋式に改修し、エアコンや加湿器を取り付ける等環境の改善を図っている。</p> <p>なお、建物の老朽化や利用者の重度化により、快適性や安心・安全確保が不十分となっており、安眠やプライバシー面からも障がいの状態に応じた更なる環境整備が望まれる。</p>		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A⑦	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組を徹底している。	㉗・c
<p><コメント></p> <p>法人として職員倫理綱領等遵守体制図を置き、職員倫理綱領・職員倫理綱領等の遵守に関する規程・虐待防止に関する指針を作成している。年に2回職員倫理綱領自己チェックを実施、集計し法人事務局へ提出し評価している。</p> <p>また、権利擁護推進委員会に利用者も2名出席している。虐待防止委員が中心となり年2回利用者に聞き取り調査を実施し、出された課題について委員会で話し合い、解決策を講じ、虐待の早期発見と防止に取り組んでいる。</p>		

A-2 生活支援

A-2-(1) 日常な生活支援		
A⑧	A-2-(1)-① 利用者の障害・疾病等の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>外部・法人・内部と年間研修計画が策定され、様々な障がいへの理解・支援技術の向上を図っている。今年度は認知症の研修も予定され職員は早期に気づく力をつけたいと参加に意欲的である。</p> <p>また、精神障がいがある利用者には原因を探るため、ゆったり話をする・散歩を一緒に</p>		

<p>する等コミュニケーションを深め、不適切な行動の動機等を探ったり、リスク一覧表を作成し適切な支援に努めている。さらに利用者間のトラブルは早期に職員が間に入り調整する他部屋代え等で対応している。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 利用者の個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>個別支援計画書に基づき、各棟で作成している支援計画書及び利用者個々の日常生活に関わるリスク状況一覧を作成するとともに、入浴・排泄・移動移乗等は利用者ごとの介護マニュアルにより支援し、障がいの特性に応じた専門性のある個別支援につなげている。</p> <p>また、入浴は週3回を目途に実施され、湯の温度は個人の好みに合わせ職員が確認している。排泄については身体状態に応じた支援を実施、移動・移乗は障がい状態に応じた機器を選択し使用する等の配慮を行い支援にあたっている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 利用者の嗜好や心身の状況にあわせて食生活を支援している。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>食事提供委員会を月1回開催し、利用者の嗜好を考慮した献立が提供できるよう取り組んでいる。食材は旬のものを使い食事の前に献立の説明をし、食事中は音楽をかけ季節に合わせた飾りつけ等を行い食事が楽しめるよう取り組んでいる。食事は給食センターで調理し、食事管理が必要な利用者には、栄養士がカロリー・タンパク質等の制限食の献立を作り適切な管理をしている。</p> <p>また、嚥下機能低下の利用者には看護師・栄養士が状態を観察し、きざみ食・トロミ食等利用者の状態にあった食事を提供している。</p>		
A-2-(2) 機能訓練・生活訓練		
A⑪	A-2-(2)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>朝のラジオ体操は毎日行っている。他の運動については各棟・各作業班で取り組む軽運動・リズム体操等を行っている。また、口腔体操や階段昇降・日光浴等も行われている。必要に応じ看護師が関わり筋力アップの運動も実施されている。日常生活面では掃除・洗濯・配膳・タオルたたみ等、利用者が出来る事を協力しながら行っている。</p> <p>なお、障がいの重度化や高齢化予防のため利用者一人一人の身体状況を確認し、法人内の医師・OT・PTの助言や指導を受け、専門性の高い個別機能訓練等の取り組みが望まれる。</p>		
A-2-(3) 健康管理・医療的な支援		
A⑫	A-2-(3)-① 利用者の健康管理の支援と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理については、日中は施設の看護師が行い、利用者の体調変化時には法人内の病院と連絡体制を密にして迅速な対応を行っている。夜間は夜勤職員が「症状別・夜間の対応手順」に従い症状の観察・確認を実施し、異変があれば看護師及び病院の指示を仰ぎ対</p>		

<p>応している。</p> <p>また、内科・精神科の定期往診、年1回の生活習慣病予防健診を受ける等して健康管理は適切に行われている。さらに、看護師版医療チェック表を作成し、個別チェックの結果により栄養士に連絡を入れ食事面で対応している。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 医療的な支援を適切な手順と安全管理体制のもとに提供している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>個別支援計画書には、看護師作成の医療アセスメントを基にアレルギーによる禁止事項を解り易く記載し共有している。服薬の管理については医療品管理マニュアルにより、適度な室温で鍵のかかるロッカーで保管している。</p> <p>また、与薬マニュアル・誤薬マニュアルも作成し、誤薬防止に向けトリプルチェックをするほか、薬袋を朝昼晩と色分けし分かりやすくしている。さらに、与薬業務がマンネリ化しないよう年3回ロールプレイにも取り組んでいる。職員は服薬に対し意識が高く利用者の状態に合わせ、薬の飲み込み迄を確認している。</p>		

A-3 自立支援

A-3-(1) 社会参加の支援		
A⑭	A-3-(1)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加のための支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者は障がいの重度化と高齢化のため、社会参加の機会が少なく、高齢施設の奉仕作業が唯一の社会参加である。昨年度はふるさと訪問を外出支援として行い好評だったが、今年度はコロナ禍で法人の敷地内から外に出る等は行われていない。</p> <p>なお、利用者のニーズを把握し、それに合わせた情報収集等利用者の興味やニーズに合った社会参加活動を一緒に探す等意欲を高める取り組みの実施が望まれる。</p>		
A-3-(2) 就労支援		
A⑮	A-3-(2)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>作業援助として施設として取り組んでいる3R班(リサイクル回収)・農園班・手芸班等の活動を通じて社会性の獲得を支援している。</p> <p>しかし、利用者の高齢化や重度化により、就労支援への展開は困難と考え支援まで至っていないが、利用者一人一人の可能性を探りながら、現在実施している作業を福祉的就労などにつなげていく可能性も検討する等、就労支援に取り組むことが望まれる。</p>		
A-3-(3) 家族等との連携・支援		
A⑯	A-3-(3)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者会があり、今年はコロナ禍で開催できなかったが、例年4月に総会を行っている。3ヵ月に1回家庭通信を送っているが、家族も代替わりしていて交流の機会が少なく</p>		

なっている。利用者の中には自宅へ外泊したり、電話や手紙で家族(保護者)と交流する機会を持っている。体調不良時や看取り状態時は看護師から家族(保護者)に連絡し意向を確認している。

また、家族(保護者)への家庭通信は、本人の状況を理解していただくツールとして機能しており家族の方から車椅子に関する相談等もあり等連携につながっている。

A-3-(4) 地域生活への移行と地域生活の支援

A⑰	A-3-(4)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

地域移行への取り組みは、今年で10年目を迎え、地域生活移行訓練を行っている。現在女性利用者3名が訓練施設で生活中である。

なお、当施設は居室3名となっており、訓練施設は個室のため、利用希望者は多く制度利用につながっているが、地域移行等次のステップまで進む意欲を持った利用者は少なく、目的を達成するまでには至っていない。健康面の不安や社会資源の少なさ、家族(保護者)の理解が得られていないことが大きな要因となっている。今後家族(保護者)の理解を進めるとともに、地域の資源をつなげる等環境の整備づくりが望まれる。

A-4 地域の生活困窮者支援

A⑱	A-4-(1)-① 地域の生活困窮者等を支援するための取組や事業を行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

施設としては、福島県生活困窮者自立支援制度連絡協議会に参加し、県内福祉事務所等関係機関と情報の共有に努めている。

なお、福祉事務所から依頼のあった身元不明人を受け入れたが環境になじめず一週間ほどで、福祉事務所立ち会いのもと措置解除となっている。救護施設の役割として求められている地域のセーフティーネットとしての機能を果たすためにも職員研修等条件整備に努めることが望まれる。